



【新型コロナウイルスワクチンの 4回目追加接種 について】

1. 4回目追加接種の対象者・接種回数・ワクチンの種類

3回目接種を終えてから5か月が経過した(1)または(2)(3)に該当する方を対象に、1回追加接種を行います。現在、薬事承認されているワクチンは、ファイザー社製ワクチン及び武田/モデルナ社製ワクチンです。

(1) 60歳以上の方

(2) 18歳以上60歳未満で以下の基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方

- ①慢性の呼吸器の病気 ②慢性の心臓病(高血圧を含む) ③慢性の腎臓病 ④慢性の肝臓病(肝硬変等) ⑤インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病 ⑥血液の病気(ただし、鉄欠乏性貧血を除く) ⑦免疫の機能が低下する病気(治療中の悪性腫瘍を含む) ⑧ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている ⑨免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患 ⑩神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害等) ⑪染色体異常 ⑫重症心身障害(重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態) ⑬睡眠時無呼吸症候群 ⑭重い精神疾患(精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に該当する場合)や知的障害(療育手帳を所持している場合)

(3) BMI 30以上を満たす肥満の方

$$BMI = (\text{体重kg}) \div (\text{身長m}) \div (\text{身長m})$$

$$\text{※ BMI 30の目安: 身長170cmで体重87kg } 87 \div 1.7 \div 1.7 = 30.1 \text{ (BMI)}$$

2. 4回目追加接種の接種券の発送スケジュール

3回目の接種を受けた時期	4回目の接種券 発送時期		4回目の接種時期
	60歳以上	18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する方	
12月	5月中	5月中	5~6月
1月		4回目接種の条件該当有無を問わず、18歳以上60歳未満の方全員に接種券一体型予診票を発送。ただし、その中で、基礎疾患を有する方、またはその他重症化リスクが高いと医師が認める方に限り接種が可能(説明通知を同封)。	
2月	6月中	6月中	7月
		5月中に4回目接種対象の条件に該当するかどうかについて何うアンケート調査を実施し、「4回目接種券発行申請」を返送いただき、該当した接種券申請者に6月中に接種券一体型予診票を発送。	
3月 4月	7月中 8月中	7月中	8月 9月
		6月中に4回目接種対象の条件に該当するかどうかについて何うアンケート調査を実施し、「4回目接種券発行申請」を返送いただき、該当した接種券申請者に7月中に接種券一体型予診票を発送。	
以降は、随時接種券を発送していきます			

3. 6月以降の接種予定

①6月~9月頃まで 会場: **大久野病院**
 接種日: 月・火・水・金
 接種時間: **16時~17時まで** 接種者数: **18人/日**
 接種対象者: **12歳以上1・2回目、3回目接種、18歳以上4回目接種**
 ワクチン: **ファイザー社製ワクチン**

②6月~9月頃まで 会場: **馬場内科クリニック**
 接種日: 水・土
 接種時間: **14時~17時まで** 接種者数: **36人/日**
 接種対象者: **5歳~11歳 小児ワクチン接種**
 ワクチン: **小児用ファイザー社製ワクチン**

③7月2日~9月8日まで 会場: **日の出町特設会場【イオンモール日の出2階イオンホール】**
 接種日: **7月2・3・4・5・6・12・13・14・15・16・17・18・19日 合計13日**
9月1・2・3・4・5日 合計5日
 接種時間: **10時~17時** 接種者数: **400人/日**
 接種対象者: **12歳以上3回目接種、18歳以上4回目接種**
 ワクチン: **ファイザー社製ワクチン、武田モデルナ社製ワクチン**

④7月以降の接種について 会場: **公立阿伎留医療センター**
 接種日: **未定** 接種時間: **未定** 接種者数: **未定**
 ※決定次第、広報や町ホームページ等で追ってお知らせします。
 接種対象者: **18歳以上3回目接種、18歳以上4回目接種**
 ワクチン: **武田モデルナ社製ワクチン**

※接種会場や日程については、今後の接種状況などにより変更になる可能性がありますので、詳細は町ホームページやお知らせメールなどをご確認ください。

4. 追加接種(4回目接種)における交互接種について

追加接種では初回接種時に用いたワクチンの種類にかかわらず、ファイザー社又は武田/モデルナ社のワクチンのいずれかを使用することが可能です。3回目までとは異なるメーカーのワクチンを接種することを「交互接種」といいます。

5. ワクチンの接種は任意です

ワクチンの4回目接種は、予防接種法上で60歳以上の方のみ「努力義務」となっており、あわせて対象者全ての方については、接種勧奨となっていることから、接種を強制するものではありません。予防接種による感染症予防の効果と副反応のリスク双方について理解した上で、自らの意思で接種を受けるか選択してください。

ワクチン接種に対する疑問やお問い合わせは、お気軽にお電話ください。
【新型コロナウイルスワクチン接種専用コールセンター】
☎042-588-5840 (平日 午前9時~午後5時)
 ※6月13日~7月8日の間の開設時間は平日午前9時~午後8時までになります。

